

# キャッチセールス

—軽い気持ちで行ったら—

## ポイント

- 知らない相手に不用意についていかない。
- 勧誘されても、いらないものはきっぱり断りましょう。
- 安易に個人情報をお教えない。

# 覚えておこう！クーリング・オフ

## ポイント

- **クーリング・オフとは**
  - ・ 特定の商取引について、一定期間は無条件で契約を解除できる制度
- **クーリング・オフをすると**
  - ・ 契約ははじめからなかったことに
  - ・ 受け取った商品は事業者負担で返品し、支払ったお金は返してもらいます。
  - ・ 損害賠償や違約金も請求されません。
- **クーリング・オフできない場合も**

# 被害に遭わないために

いらぬものは「いいません！」ときっぱり断りましょう。

その場ですぐに契約しないで、よく確かめて、家族や友人など信頼できる人に相談しましょう。

個人情報をお易に提供しないようにしましょう。

納得できない請求への支払いは慎重に対応しましょう。

# おかしいと思ったら すぐお近くの相談窓口へ

- **消費者ホットライン**

☎ 0570 - 064 - 370

(守ろうよ みんなを)

- **京都府消費生活安全センター**

☎ 075 - 671 - 0004

- **消費生活土日祝日電話相談**

☎ 075 - 257 - 9002

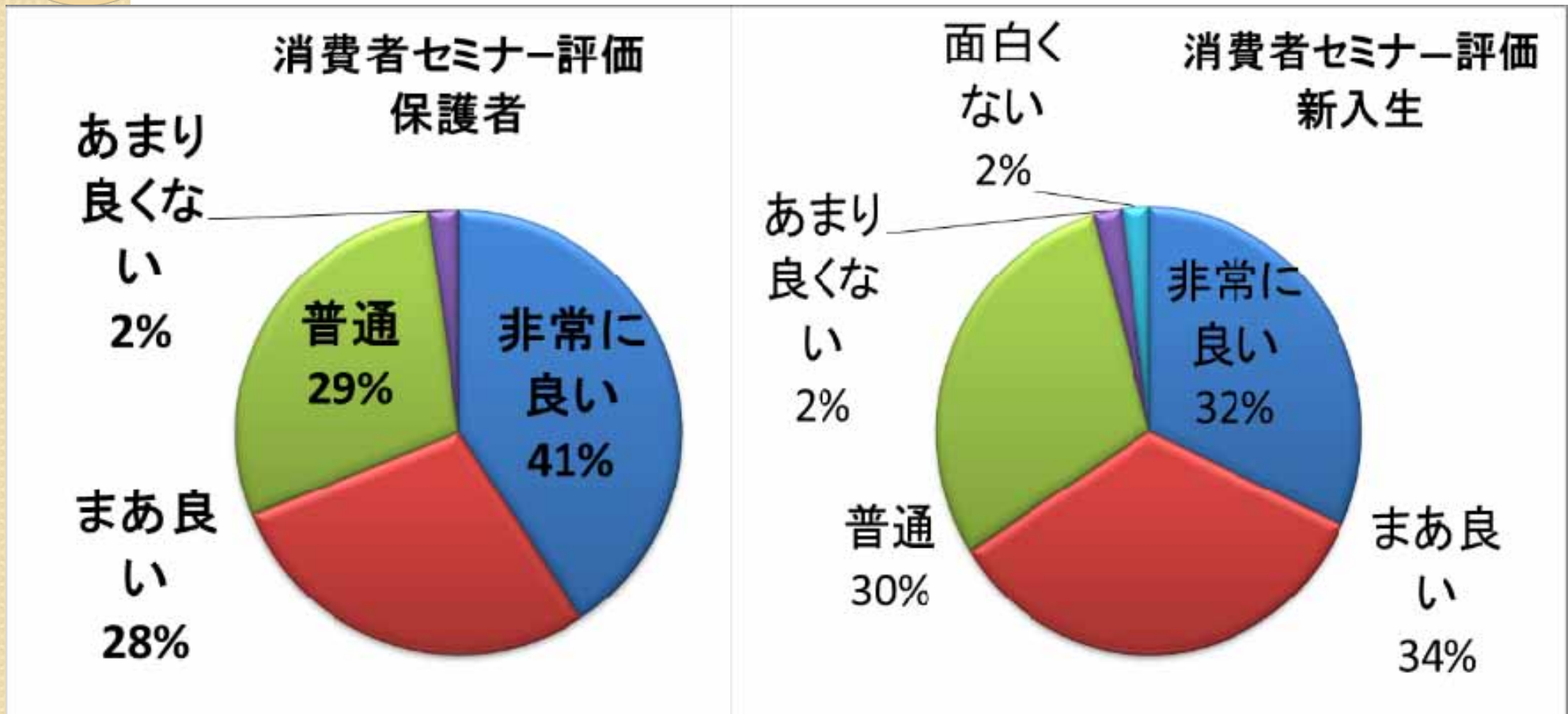


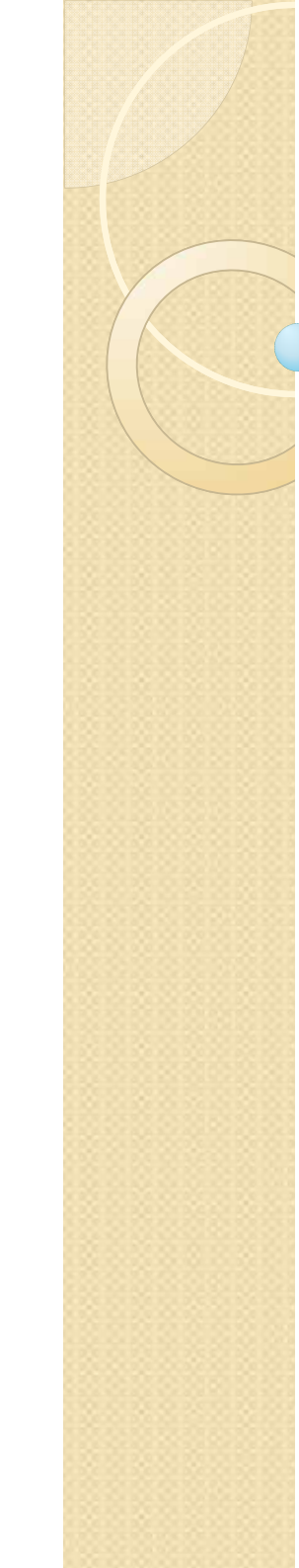
家族や友人にも知らせてくださいね！

# 2013年 消費者セミナー評価

保護者評価 平均4.1

新入生評価 平均3.9





ミニセミナー  
「大学生が陥りやすい  
消費者トラブル」

2015年3月14日  
新入生・保護者向け生協説明会

# 住居トラブル事例



# Movie (住居トラブル)

- Question 1

壁等の画鋏、ピン等の穴

(下地ボードの張り替えが不要な程度のもの)の  
修復費用の負担は、貸主負担？ 借主負担？

- Question 2

家具の設置による床、カーペットのへこみ、

設置跡の修復費用の負担は、貸主負担？ 借主負担？



- **大学生になって一人暮らしを始める人はたくさんいます。先程のような賃貸住宅トラブルに巻き込まれることもあるので、契約段階からトラブルの種を未然に防ぎましょう！！**
- **賃貸住宅を借りる際には、必ず自分の目と足で確認することが重要。借りる部屋や建物だけでなく、周囲の環境や利便施設などのチェックも大切です。**

# インターネットに関するトラブル事例



ネットトラブル篇

# Movie (ネットトラブル)

- **ネットショッピング**

：パソコンや携帯電話を用いてインターネット経由で買い物をする事。

- **消費者へのアドバイス**

：相手の顔がわからないネット上だからこそ、売り手側である業者が実在し、信用できるものであるか判断しましょう！

- もしも業者との間でトラブルが起こった場合は、すぐに消費生活センターに相談することが大切です。